

平成27年7月1日

各都道府県事務局 様
各ブロック協会・各関係団体事務局 様
日本協会主催大会実務担当者 様
日本協会主催大会TD 様

(公社)日本ホッケー協会
技術委員会 競技部長 千野雅人

登録証の取り扱いについて（依頼）

前略、今年度、新しい登録証ができ各チームに配付されたことと思います。その登録証の扱いについて他の競技団体でも行っておりますように、競技会への参加条件に持参を義務付けるなどして活用しております。本協会でも持参を義務付けたいと考えております。

つきましては、本年度の競技会においては、次のとおり実施したいと思っておりますので、ご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、都道府県協会におかれましては、貴管下チーム等関係者に周知して下さいますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

1 登録証の大会への持参義務

競技会へ参加する場合、チームでエントリーした者すべて、登録済みである証明書として大会に持参してください。また、会場でのIDカードとして活用しますので、期間中、常に携帯してください。なお、小・中学生、高校生は責任者の先生がまとめて持参することを可能とします。

2 登録証の提示

本登録証により本人確認をする方法は、大会によって異なりますが、主管協会・連盟とTDが打合せをして事前に参加各チームに通達するようにいたします。なお、具体的方法として、監督主将会議で全員分を確認したり、試合前にTOが一部選手を指名して確認したりする方法をとります。

3 写真の貼付

大会に持参していただくに当たり、本人確認ができるように写真を貼付してください。

4 その他

- ① 本年度は、試行期間といたしますので、上記関係者はその状況を把握し、無理のない範囲で確認業務を進めてください。また、チームや関係者からのご意見を集約し、適切な運用を今後検討させていただきます。
- ② この件に関する問い合わせは、(公社)日本ホッケー協会 技術委員会 担当 千野雅人 までご連絡ください。 携帯 090-1672-5603
E-mail m-senchan@semboku-y.osaka-c.ed.jp 及び senchan622@yahoo.co.jp